

平成 28 年 12 月 20 日  
株式会社上郷タクシー  
安全統括管理者

## 運輸安全マネジメント評価報告

平成 28 年 12 月 12 日 茨城県運輸支局にて、第一回運輸安全マネジメントの評価をうけました。

教育・訓練の実施状況を踏まえた見直し等、以下について課題指摘と指導をいただきました。今後におきましては、今までの拡充をはかってまいります。

- ① ヒヤリ・ハット情報を収集するため、社員（運転者等）に対する当該情報の収集目的の周知や危険感受性の向上に関する取組みを行う。
- ② 運輸安全マネジメントに関する教育・訓練について指導を受けました。
- ③ 教育・訓練の実施状況を踏まえた見直し改善の実施。
- ④ 安全最優先の原則及び安全方針に具体的な目標、取組計画の作成について指導を受けました。

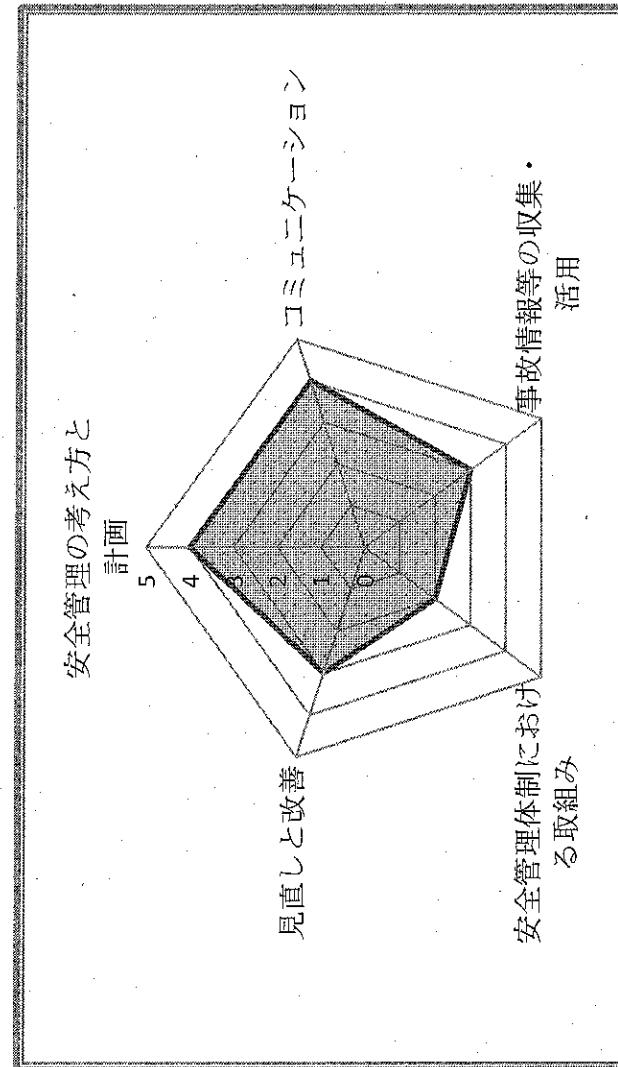
今後とも弊社の安全に関する取組を公表し、安全運行に努めてまいります。

Ref. No. 2016V(B)茨城16

評価日：平成28年12月12日

## 運輸安全管理マネジメント評価報告書（第1回）

事業者名称：	評価実施場所：
株式会社 上郷タクシー	茨城県水戸市住吉町353
代表者氏名： 代表取締役 小林 勝彦	評価チーフリーダー： 茨城運輸支局輸送監査担当 運輸企画専門官
総評：（詳細項目は別添参照）	



御社における現在の安全管理体制の構築、維持及び改善に関する取組状況（上記5項目）は、自己チェックシート及びインタビューカラーレポート（上図）に6段階で記載しました。今後、御社の取組みが優れている項目は充実・強化を図られ、取組みに工夫の余地がある項目は見直し・改善が図られるごとを期待します。

また、安全文化の構築と定着を図り、安全性を段階的に向上させるためには安全管理体制の継続的な改善及び不斷の取組みが不可欠であることから、引き続き、経営トップが主体的にかつ積極的に関与して頂くことが重要であり、次ページ以降の項目別評価結果一覧を参考にして更なる取組みを講じられることを期待します。

署名：評価チーフリーダー（運輸企画専門官）

備考
----

## 項目別評価結果一覧

評価の項目	評価結果
経営トップの安全に関する考え方	経営トップは、安全確保のために積極的に関与し、リーダーシップを發揮されていると思われるので、今後も継続されることを期待します。
1. 安全管理の考え方と計画	<p>(1) 原則、方針、具体的な目標、取組計画 安全最優先の原則及び安全方針は作成されていますが、今後、具体的な目標、取組計画の作成についてご検討ください。</p> <p>(2) 安全統括管理者 安全統括管理者は、今後も継続して安全確保に向けて積極的に取り組まれることを期待します。</p> <p>(3) 人員、設備 安全を確保するために必要な人員の採用、配置及び設備の更新・整備などの強化が図られています。</p>
2. コミュニケーション	<p>(1) 現場との情報伝達の仕組み、ボトムアップ、横断的な共有 現場社員（運転者等）からの意見・要望を収集されるなどの環境整備を図られ、輸送の安全確保に係る的確な情報伝達及び縦断的かつ横断的なコミュニケーションを確保されるとともに、更なるコミュニケーションの活性化に向け、見直し・改善が図られています。今後も継続・強化されることを期待します。</p> <p>(2) 安全啓発 乗客に対する安全啓発（車内アンウンス等）を実施されていることを評価します。今後も更なる安全の確保のため取組みの充実・強化が図られるることを期待します。</p>
3. 事故等情報の収集・活用	<p>(1) 事故及びヒヤリ・ハット情報 【事故情報】 事故発生時の対応手順や連絡方法を定められ、必要な部署に周知されています。今後は、事故、トラブルの発生状況等の傾向を把握され、有効な再発防止策を策定・実施されるとともに、取組みの充実・強化を図られることを期待します。</p> <p><b>【ヒヤリ・ハット情報】</b> ヒヤリ・ハット情報を収集するため、社員（運転者等）に対する当該情報の収集目的の周知や危険感受性の向上に関する取組みを行うなど、事故、トラブル等の未然防止に係る取組みの充実・強化に努められます。</p>

## 項目別評価結果一覧

評価の項目	評価結果
	<p>(2) 旅客、他社の事故事例等 旅客の声、他社の事故事例などの情報をを集め、必要に応じて対応等を行われていることについて、評価します。</p>
<b>4. 安全管理体制における取組み</b>	<p>(1) 関係法令等の遵守の確保 関係法令の遵守状況や安全運行に必要な情報の収集や周知について は、点呼時や各種教育等を通じて実施し、把握されています。今後も関 係法令等の遵守の確保や安全運行に必要な情報を周知されることを期待 します。</p> <p>(2) 安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練等 【安全管理要員】 代表者（経営者）、安全統括管理者等に対する運輸安全マネジメントに 関する教育・訓練について、ご検討ください。</p> <p>【技能要員】 運転者等の技能要員に対する必要な能力の習得及び獲得した技能の維 持のための教育・訓練等は、教育・訓練・研修の計画に基づき、定期的 に実施されていることを評価します。今後も教育・訓練の充実・強化に 繋げられることを期待します。</p>
<b>5. 見直し と改善</b>	<p>(3) 教育・訓練の実施状況を踏まえた見直し改善について 教育・訓練の実施状況を踏まえた見直し改善を実施されることについて て、ご検討ください。</p> <p>(1) マネジメントレビュー 安全に関する目標の達成状況や安全管理の取組状況を年1回以上確認 (総括)されていることについて評価します。今後は、確認（総括）後 に、次の計画に反映する見直し改善が行われることを期待します。</p>